

西広島タイムス 2016年7月15日(金)

広島五日市相続サポートセンター 島根不動産

8月に開設セミナー 相続で争わないよう

【佐伯区】島根不動産(株)(広島市佐伯区築々園4丁目、高山伸介社長)が8月29日(月)午後2時~4時に廿日市市のあいづらで開催する「広島五日市相続サポートセンター島根不動産開設セミナー」の参加者30人を先着順で募集している。賃貸物件を所有するオーナーやその家族をはじめ多くの人に、不動産のみならずさまざまな相続に関する現状や最新情報を実際にあった事例を挙げながら分かりやすく解説する。参加費は、無料。

同社は昨年8月、同サポートセンターを開設した。高山社長によると、賃貸物件のオーナーが亡くなった際に相続を巡る遺族間トラブルの発生するケースが多く、全国の大手不動産業者がサポートセンターを設け拡大しているのが現状と言う。

従来の相続相談は、金融資産なら銀行、税務なら税理士などそれぞれ分野の専門家と遺族が個別に相対する場が多い。だが、金融や税務、不動産などが密接にかかわっているため、遺族自身が各分野の専門家の間を取り持って調整するのは

難しい。同サポートセンターは、弁護士・税理士・司法書士・社会保険労務士・生命保険会社など、島根不動産が信頼を置く専門家をメンバーに集めた。同社がそれぞれの専門家同士の連絡や調整をして、相談依頼者につき添って悩みやトラブル解消を目指す。資産運用や土地活用、損害保険コンサルティングなど将来の相続を視野に入れ資産と相続に関連したあらゆる相談や支援もする。今年10月からは、毎月1回連続6回シリーズの自社セミナーをス

タート。広島五日市相続サポートセンターの活動を本格化する。同セミナーでは、「相続と遺言の基礎知識」「公正証書遺言の作り方」「財産把握とその評価」「賢い生前贈与のススメ」「生命保険を活用する方法」「相続発生後にできる対策」などを予定している。

8月29日の開設セミナーでは、10月の開始を前に相続トラブルの実例や解消法、さらにサポートセンターの役割や重要性などを知らせてもらうのが狙い。(株)福岡相続サポートセンターの江頭寛社

長が話す。高山社長は「賃貸オーナーはもちろん、その家族も一緒に参加して聞いてもらい、相続が家族・親戚間の『争続』にならないよう準備してもらいたい」と参加を呼び掛ける。希望者は、所定の申込用紙に必要事項を書いてファクスする。申込・問合せ、広島五日市相続サポートセンター ☎(082) 921-1177 (水曜日を除く午前9時~午後6時) FAX (082) 922-0845。メールは takayama2@shimane-fudousan.com